

第VII章

參 考 資 料

1 計画検討の経緯

本計画の案の作成にあたっては、長崎市農業振興計画審議会（以下「審議会」という。）を新たに設け、計5回にわたり審議会を開催しながら、人・農地プラン地区別懇談会、JA、長崎市農業委員会、長崎市議会及び長崎市戦略会議等において意見をいただくとともに、平成28年12月12日から平成29年1月11日までパブリックコメントの募集により、幅広い意見を取り入れながら意見の集約や施策・取組みの検討を行いました。

審議会の内容等については、以下のとおりです。

開催日	会議等	主な内容
平成28年7月22日 (金曜日)	第1回審議会	【審議会の設立・現計画の説明】 ○審議会委員辞令書の交付 ○会長及び副会長の選出 ○現長崎市農業振興計画の説明 ○長崎市農業の概要 ○審議会の進め方
平成28年9月20日 (火曜日)	第2回審議会	【現地調査】 三和地区的直売所・新規就農者生産ハウスの調査 【前期計画の検証】 農業の現状課題・前期計画の検証 【後期計画の体系の検討】 基本施策・方向性・取組み
平成28年11月16日 (水曜日)	第3回審議会	【後期計画素案の検討】 前期計画の課題と検証 今後の方向性 後期計画策定のながれ 後期計画の構成 後期計画の取組指標
平成29年1月19日 (木曜日)	第4回審議会	【後期計画最終案の検討】 前期計画の検証 後期計画の構成 個別施策の取組み・指標 後期計画全体の検討
平成29年2月8日 (水曜日)	第5回審議会 市長報告	【後期計画最終案の決定】 後期計画全体の決定 【審議結果の市長報告】

「長崎市農業振興計画審議会」名簿

	委員名	団体名等	役職名	団体等の区分
会長	たなか かずなり 田中 一成	長崎県立大学	学部長・教授	学識（総合）
副会長	かみがわ みつはる 上川 満治	長崎市認定農業者連絡協議会	会長	農業
委員	まつうら しんご 松浦 慎吾	長崎西彼農業協同組合	営農畜産部次長	農業・流通業
委員	いしい かずゆき 石井 計行	一般社団法人長崎県農業会議 (農業経営改善スペシャリスト)		学識（経営）
委員	かとう きよのり 加藤 清紀	長崎市中央卸売市場運営委員会		流通業
委員	とりごえ えつこ 鳥越 悅子	長崎市農業委員会	委員	農業
委員	いで しんすけ 井手 伸介	長崎青年農業者クラブ (長崎市青年農業者組織)		農業
委員	かわぐち カズエ	長崎西彼生活研究グループ連絡会	会長	農業・地域活動
委員	みやざき ひろし 宮崎 洋	株式会社東美	商品チーム精肉バイヤー	流通業
委員	たかひら じゅんこ 高比良 順子	ちんじんよかB・Y茂木	事務局	農業・地域活動
委員	よしがい たいぞう 吉谷 泰蔵	一般社団法人 長崎国際観光コンベンション協会	旅行商品事業マネージャー	学識（観光）
委員	かわむら のりこ 河村 規子	全日本農商工連携推進協議会	農業経営広報アドバイザー	学識（広報）
委員	さかもと ひろし 坂本 洋司	一般社団法人 長崎県調理師協会	会長	学識（食）
委員	いむら まさひろ 居村 正博	長崎県農林部	農政課総括課長補佐	関係行政

長崎市農業振興計画審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、長崎市附屬機関に関する条例（昭和28年長崎市条例第42号）第3条の規定に基づき、長崎市農業振興計画審議会（以下「審議会」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 審議会は、委員14人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 農業、林業、流通業及び地域活動の関係団体を代表する者
- (3) 関係行政機関の職員のうち、市長が定める職にある者
- (4) 市民

3 市長は、前項第4号に掲げる委員の選任に当たっては、公募の方法により、これを行うものとする。

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前条第2項第3号に掲げる者のうちから委嘱された委員が、その職を離れたときは、前2項に定める任期中であっても、当該委員の委嘱は解かれたものとする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に、会長及び副会長1人を置く。

2 会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 副会長は、会長が委員の中から指名する。

4 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係人の出席等)

第6条 審議会は、必要があると認めるときは、関係人の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は関係人に資料の提出を求めることができる。

(結果報告)

第7条 会長は、調査審議が終わったときは、速やかにその結果を市長に報告しなければならない。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、水産農林部農業振興課において処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成28年7月1日から施行する。

3 畠議会、関係機関及び地区別懇談会での意見

3-1 長崎市農業振興計画審議会

- ・農産物販売額は増加しているが、就業人口が減少していく中、その対応が課題である。
- ・びわや和牛をはじめとして、全国に誇れる農産物があるので、ブランド化の推進と販路拡大ができる体制づくりが必要である。
- ・地産地消が大事である一方、必要とする量と品揃えを確保することができるかが課題である。
- ・就農開始には、設備や経費などの多額の初期投資が必要となるため、就農者を増加させるには、経費に対する支援が必要となる。
- ・収穫だけでなく、他の体験と合わせた観光とのマッチングを取り組むことが必要である。
- ・行政、地域、農業者において、様々な農業振興策が講じられている中、「人づくり」に対する対策が一番必要である。
- ・農産物の产地を将来に存続させるためには、栽培技術の継承が必要であり、そのためには、产地における農業者がどのように取り組むかが課題である。
- ・農業振興を図るために、農業だけでなく、食やグリーンツーリズム等、多角的な取組みが必要である。
- ・販売拡大において、様々な付加価値をつけて、生産や販売が必要である。
- ・農業従事者の減少や高齢化対策等の長期施策と災害・天候不順等への短期対策等、加えて販売力向上にむけて生産体制の強化など、関係者が連携して取り組む必要がある。
- ・新規就農が多くなっているが、将来への育成にむけて、農地の確保が必要であり、先輩農業者と若手が同じ場所で農業ができるような基盤整備が必要になってくる。
- ・基盤整備等ハード面も重要であるが、消費者や現代の志向を十分つかむ情報の取得が大切であり、こういったソフト的取組みも人づくりにつながる。
- ・人づくりは重要であるが、育成の前に、人が集まらないのが一番の問題である。人が集まる、人が農業に入ってくることができる環境づくりが重要である。
- ・認定農業者は個々の目標を立てており、人ごとのフォローアップを行ってほしい。農家が儲かったという話があって、集落に広がり、そして、市全体になっていくと思う。
- ・長崎に来ていただく前に情報が入手でき、来ていただいてから実施するような情報発信が効果的である。農業を含めた観光の仕組みづくりを考えてはどうか。
- ・食育の日や食卓の日を契機として、自宅に限らず、飲食店、ホテル・旅館も地元農産物を取り扱うよう促す取組みが必要である。
- ・儲かる農業、強い農業にむけて、長崎市内の優良事例をいかに強く打ち出せるかが必要である。
- ・農業の振興上、当然、食が関わってくる。市民がどう関わられるのか、市民が長崎の農産物を買おうと思うような、援農者などの考えを含め、市民の方を巻き込んだ形での取り組みがもう少し必要と思われる。
- ・長崎は傾斜地であり、どちらかといえば農業にむいていないまちといえるかもしれないが、びわもありグリーンツーリズムも盛んである。食には農業は欠かすことができない産業であり、農業振興計画がうまくいって、広くはないがいい農業をしている長崎となるようにしてほしい。

- ・農産物の販売額や農業者の所得があがるよう、農産物の価値を高めるため、長崎の農業の魅力発信やPRにもっと力を入れる必要がある。
- ・この計画で基礎が固まり、農産物を含め交流人口の拡大が見込まれるので、これからは実践・実行にむけ、PRや仕組みづくりを考えていただきたい。
- ・農業の若手として危惧しているのは、将来的に何人農業に残るか。基盤整備も必要であるが、技術継承を含めた人づくりをお願いしたい。人を育てていかないとどうしようもない。
- ・すばらしい農産物が長崎にあるが、販売価格と原価率の問題がでてくるので、今後、考えていかないといけない。
- ・計画の主体は農業者であり、農業者の方にこの計画をしっかりと周知し、併せてどう実行し、取り組んでいくか、農業者、行政及び関係者が考えていかなければならない。
- ・現実に一番の問題は後継者不足であり、定年帰農者や農外からの参入者の確保が必要。地域の農業者や新規参入者とで話し合う機会があれば新たな考え方も出てくる。いろいろな切り口から入ると今までにないものも見いだせる。農業者と横の連携での広がりが必要である。
- ・計画を実行する推進組織や進捗などのチェックを行う体制が必要になってくると思う。また、新しく農業に参入される方への取組みや強い経営体を作っていく取組みをさらに行ってほしい。4つの個別施策の「づくり」を行う「組織づくり」が重要である。

3-2 人・農地プラン地区別懇談会

- ・前期計画の実績の検証分析をきちんと行いながら、後期計画を策定する必要がある。
- ・「ゆうこう」など、ブランド確立に向けた振興が課題である。
- ・大規模農家だけでなく、零細農業や兼業農家に対しても、長崎の特徴にあった方針や支援が必要である。
- ・農業参入者への支援は大切だが、既存の農業者を育成していく施策も同様に考えてほしい。
- ・流通の推進に関しては、国内だけでなく海外へのマーケットも考える必要がある。

3-3 関係機関

- ・長崎市農業振興計画を策定する上で、JA 地域農業戦略との整合・調整が必要である。
- ・将来の産地振興を進めていく上で、リース事業・基盤整備など進め、所得が確保できるような仕組や支援が必要である。
- ・高齢化が進む中、農業者が収入を確保し、産地を形成するためには、労働力の確保が必要となるが、その対策として、パッケージセンターの整備と体制づくりが必要である。
- ・今後の農業振興の取組みについては、なお一層行政とともに進めていきたい。
- ・生産出荷情報等の双方の発信を強化する必要がある。
- ・地域でうまくいっている人が目立つような体制、地域としての人づくり、地区の特色づくり、長崎の良さを持って取り組んでいる長崎市版農業の確立・継承が重要である。
- ・ブランド化等のネーミングは大事である。

3-4 パブリックコメントの募集

○ 意見募集の内容

長崎市農業振興計画（案）に関するパブリックコメントの募集

○ 募集期間

平成 28 年 12 月 12 日（月）～平成 29 年 1 月 11 日（水）

○ 資料の閲覧

行政センター、支所、市政資料コーナー、農業振興課及び市役所ホームページでの閲覧

○ 意見募集の結果

意見の応募なし

4 営農類型ごとの効率的かつ安定的な農業経営の指標

長崎市では、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」において、現に実現している優良な農業経営の事例をふまえ、農業が地域に根づいた家族経営が基本であることを鑑み、それぞれの地域の特性を生かした農業経営において、他産業従事者なみの年間所得と総労働時間（主たる農業従事者1人当たりの概ね400万円、2,000時間）の確保を推進しています。

また、新たに農業経営を営もうとする者については、同基準として、300万円、2,000時間の目標を設定しています。

このような目標を可能とする効率的かつ安定的な農業経営の指標として、主要な営農類型を以下に示します。

営農類型	経営規模	生産方式	想定地区
果樹専作 家族労働力 2.5人	《作付面積等》 露地びわ 0.10ha 露地びわ（なつたより） 0.50ha ハウスびわ 0.40ha 中晩柑 0.40ha 《経営面積》 1.40ha	ビニールハウス 暖房機 動噴 中耕機 トラック 灌水施設	茂木南部地区 茂木北部地区 三和地区
果樹専作 家族労働力 2.5人	《作付面積等》 露地びわ 0.30ha 露地びわ（なつたより） 0.40ha ハウスびわ 0.20ha 露地なし 0.60ha 《経営面積》 1.50ha	ビニールハウス 暖房機 動噴 中耕機 梨棚 トラック 灌水施設	茂木南部地区 茂木北部地区
果樹専作 家族労働力 2.5人	《作付面積等》 露地みかん 0.40ha ハウスみかん 0.50ha 中晩柑（無加温） 0.60ha 《経営面積》 1.50ha	ビニールハウス 貯蔵庫 運搬車 噴霧機 トラック 選別機	琴海地区
果樹+野菜 家族労働力 3.0人	《作付面積等》 露地びわ（なつたより） 0.50ha いちご（株冷） 0.20ha いちご（普通） 0.10ha 《経営面積》 0.80ha	ビニールハウス 夜冷育苗施設 高設施設 電照施設 暖房機 保冷庫 動噴 中耕機 管理機 トラック	茂木北部地区

営農類型	経営規模	生産方式	想定地区	
果樹+野菜 家族労働力 2.5人	《作付面積等》 ハウスもも いちご（株冷） 《経営面積》	0.30ha 0.20ha 0.50ha	ビニールハウス 夜冷育苗施設 高設施設 電照施設 暖房機 保冷庫 動噴 中耕機 管理機 トラック	琴海地区
野菜専作 家族労働力 2.5人	《作付面積等》 ミニトマト 《経営面積》	0.40ha 0.40ha	ビニールハウス トラクター 暖房機 動噴	琴海地区
野菜専作 家族労働力 2.0人	《作付面積等》 アスパラガス 《経営面積》	0.50ha 0.50ha	ビニールハウス 自動換気装置 動噴	琴海地区 東長崎地区 旧市西部地区
花き専作 家族労働力 2.5人	《作付面積等》 施設きく 《経営面積》	0.50ha 0.50ha	ビニールハウス 灌水施設 電照施設 暖房機 選花機 動噴 冷蔵庫 トラック	茂木北部地区 東長崎地区 琴海地区
花き専作 家族労働力 2.5人	《作付面積等》 トルコギキョウ 《経営面積》	0.30ha 0.30ha	ビニールハウス 暖房機 動噴 冷蔵庫 管理機 トラック	三和地区 琴海地区
花き専作 家族労働力 2.5人	《作付面積等》 トルコギキョウ きんぎょうそう 《経営面積》	0.20ha 0.10ha 0.30ha	ビニールハウス 暖房機 動噴 冷蔵庫 管理機 トラック	三和地区 琴海地区

営農類型	経営規模	生産方式	想定地区
畜産専業 家族労働力 2.0人	《作付面積等》 肉用牛肥育 200頭	肥育牛舎 乾草舎 糞堆積場 トラック フロントローダー ¹ カッター 配餌車 削蹄保定枠 牛衡器	三重地区
畜産専業 家族労働力 3.0人	《作付面積等》 養豚一貫 母豚 160頭	繁殖豚舎 分娩・子豚育成豚舎 肥育豚舎 糞尿発酵蒸散施設 尿溜 隔離豚舎 飼料タンク ショベルダー 自動発餌器 高床式分娩枠 動噴	三重地区 外海地区

5 市政モニターアンケート調査結果

本計画の案の作成にあたって、前述の1～3のとおり、長崎市農業振興計画審議会及び農業関係者・機関及びパブリックコメントの募集により、幅広い意見を取り入れながら意見の集約や施策・取組みの検討を行いました。

加えまして、長崎市の市政モニターにご協力いただき、「長崎市の農業について」のアンケート調査を実施しました。その内容については、以下のとおりです。

1. 調査の目的

長崎市では、平成24年に「農業振興計画（計画期間：平成24～32年度）」を策定し、今年度、前期の取組みを検証し、今後の計画を策定しています。

今回は、市民の皆さまの、長崎市の農業者・農産物に対する認知度や意識を調査し、農業振興計画や今後の事業の検討材料として、有効活用させていただきます。

2. 調査の概要

調査期間：平成28年8月22日～平成28年9月5日

送付数：214人（郵送モニター 174人 インターネットモニター 40人）

回答率：78%（167人）（郵送モニター 149人 インターネットモニター 18人）

3. 調査結果

回答者のほとんどが非農家と思われ、消費者としての回答が大多数を占めていました。

中でも、一般の方々が最も農業に期待することは、安全・安心な農産物を安定して供給できる機能であり、行政に対しても、その機能を維持できるようサポートする姿勢が求められているということを再確認しました。

また、農業のことについて「あまり知らない」という回答が多かった一方で、機会があったら、「農業を体験してみたい・携わってみたい」という意見も多く、今後の農業を広めていく、発展させていく行政にとって、希望のある結果となりました。

今後とも、市民の皆さんに、農業を身近に感じていただくとともに、安全な農産物の安定供給を維持するための施策を展開していきたいと思います。

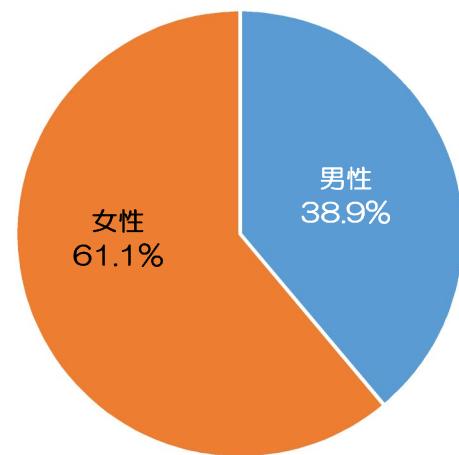
4. 調査結果の見方

調査結果の数字は、百分率で表記しているものがあり、百分率の値は、小数点以下第2位を四捨五入して、小数点第1位まで表記しています。そのため、内訳を合計しても100%に合致しない場合があります。

また、複数回答可とした設問においては、合計が100%を上回る場合があります。

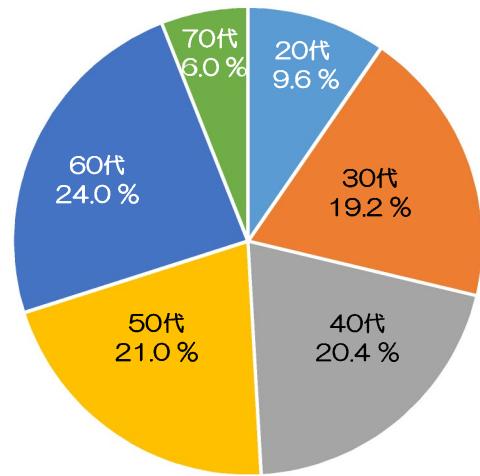
5-1 あなたの性別をお答えください。

選択肢	回答者数	割合
男性	65人	38.9%
女性	102人	61.1%
合計	167人	100.0%



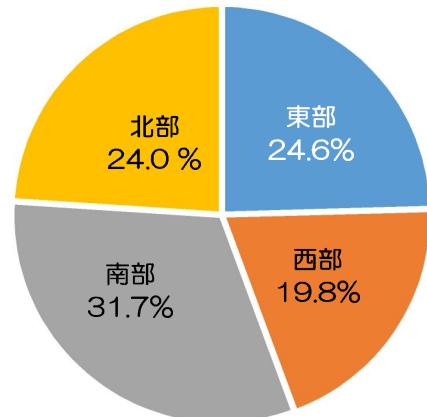
5-2 あなたの年齢を選択して下さい。

選択肢	回答者数	割合
20代	16人	9.6%
30代	32人	19.2%
40代	34人	20.4%
50代	35人	21.0%
60代	40人	24.0%
70代	10人	6.0%
合計	167人	100.0%

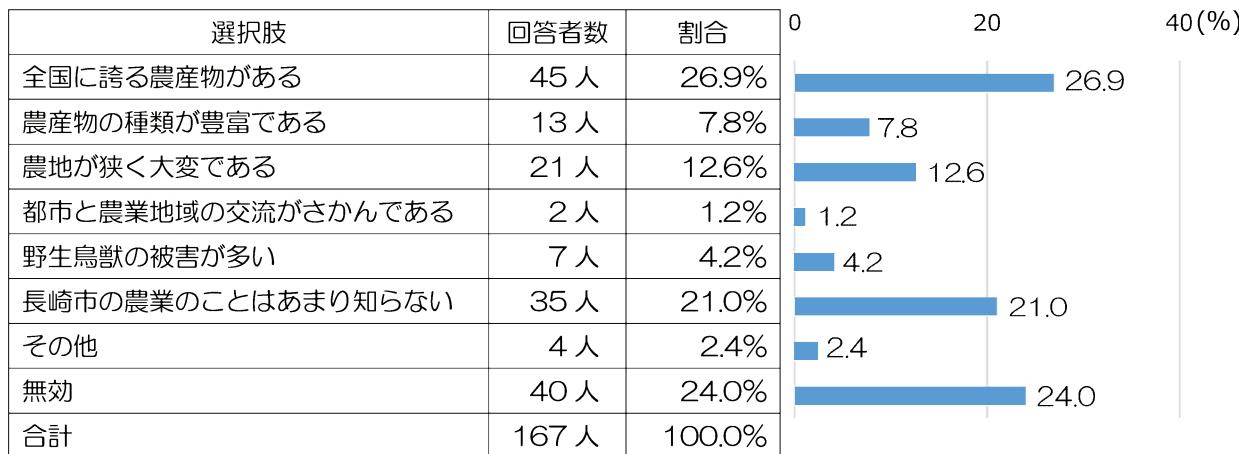


5-3 お住まいの町名を教えてください。

選択肢	回答者数	割合
東部	41人	24.6%
西部	33人	19.8%
南部	53人	31.7%
北部	40人	24.0%
合計	167人	100.0%



5-4 長崎市の農業にどのようなイメージをお持ちですか。

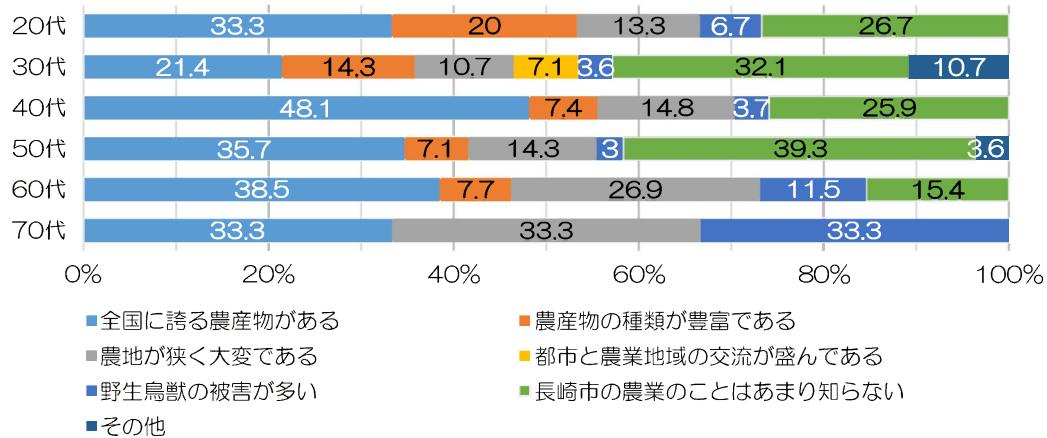


注) 択一式の設問であったため、複数選択していただいた回答は、無効としております。

【その他の主な意見】

- 耕作放棄地が多い。
- 高齢者が多く、若者が少ない。
- (規模が) 小さな農家が多い。

《長崎市の農業に対するイメージの年代別割合》



全ての年代において「全国に誇る農産物がある」との回答が高い割合を示しており、認識を持っていたらいいことが分かりました。

一方で、長崎の農業について「あまり知らない」と回答したかたが、50代以下の年代においては平均して約30%を占めています。

また、長崎市内では、さまざまな農村交流イベントが開催されていますが、「都市と農業地域の交流」についてイメージをお持ちのかたは少なく、生産者と消費者の交流の強化を推進する必要性を感じさせる結果となりました。

5-5

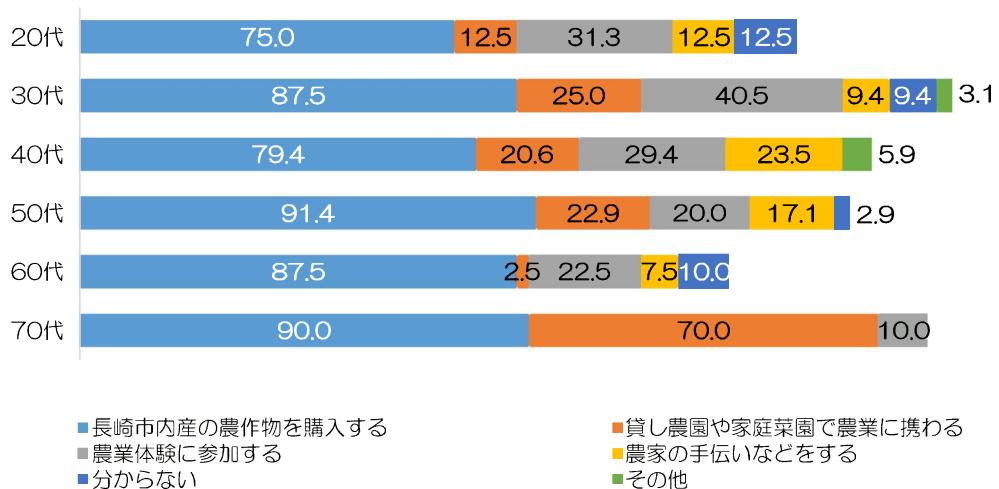
長崎市の農業と関わりが持てると思うことは何ですか。 (複数回答可)



【その他の意見（一部抜粋）】

- ・家が農家なので、農業の手伝いをする。
- ・長崎は身近に農地を見ることができ、子どもと話題にすることで、農業への理解を深める。

《農業と関わりが持てると思う活動の年代別割合（%）》



今回のアンケートに回答いただいたかたのうち、95%以上が、非農家のかたと思われ、消費者の立場から、市内産の農産物を購入することで農業に関わりを持つという意見が多く、地産地消に関する意識が高いことが分かりました。

また、70代では貸し農園や家庭菜園の実施と答えたかたが多かったのに対し、20～40代では農業体験に参加することにより農業への関わりが持てると考えるかたの割合が高くなっています。

5-6

農業や農村が果たす役割として、何が重要だと思いますか。 (複数回答可)



《農業や農村が果たす役割についての年代別割合（%）》



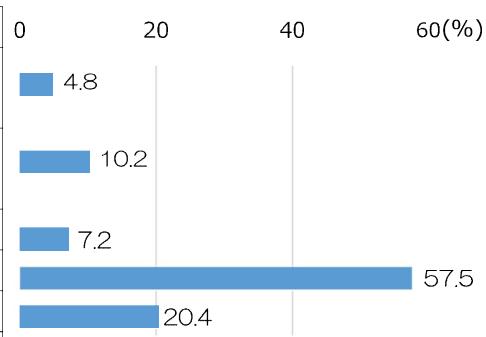
- 新鮮で安全な農産物を供給する役割
- 地域の人々が働き、生活する場としての役割
- 自然環境の保全や災害を防止する役割
- 自然体験や農業体験などを通じた教育の場としての役割
- 高齢者の生きがいの場としての役割
- 伝統文化を保存する場としての役割
- 分からない

全ての年代において、「新鮮で安全な農産物を供給する役割」と回答したかたが 70%以上を占めており、消費者の食に対する安全・安心のニーズはとても高いことが分かりました。

また、「体験を通した教育の場としての役割」については、特に子育て世代である 30~40 代で高い割合を示しています。

5-7 農業に従事したいと思いますか。

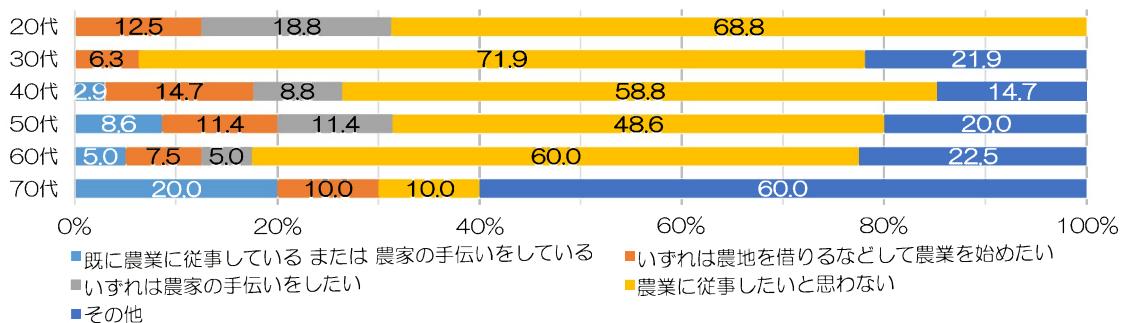
選択肢	回答者数	割合
既に農業に従事している または 農家の手伝いをしている	8人	4.8%
いすれは農地を借りるなどして 農業を始めたい	17人	10.2%
いすれは農家の手伝いをしたい	12人	7.2%
農業に従事したいと思わない	96人	57.5%
その他	34人	20.4%
合計	167人	100.0%



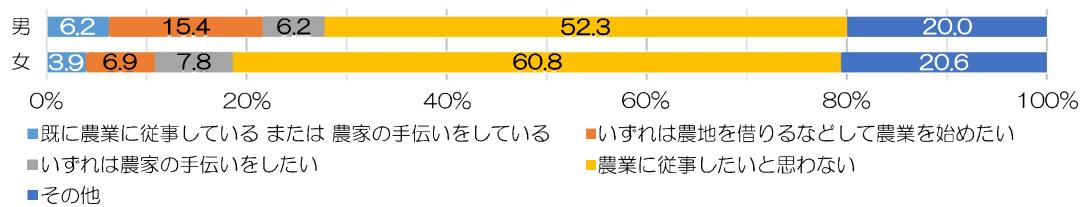
【他の主な意見】

- ・家庭菜園をしている、または始めたい。
- ・農業に興味はあるが、（体力的、時間的）余裕がない。
- ・農業の大変さを知っているので、手伝い程度ならやりたい。

《農業に従事したいと考えるかたの年代別割合》



《農業に従事したいと考えるかたの男女別割合》



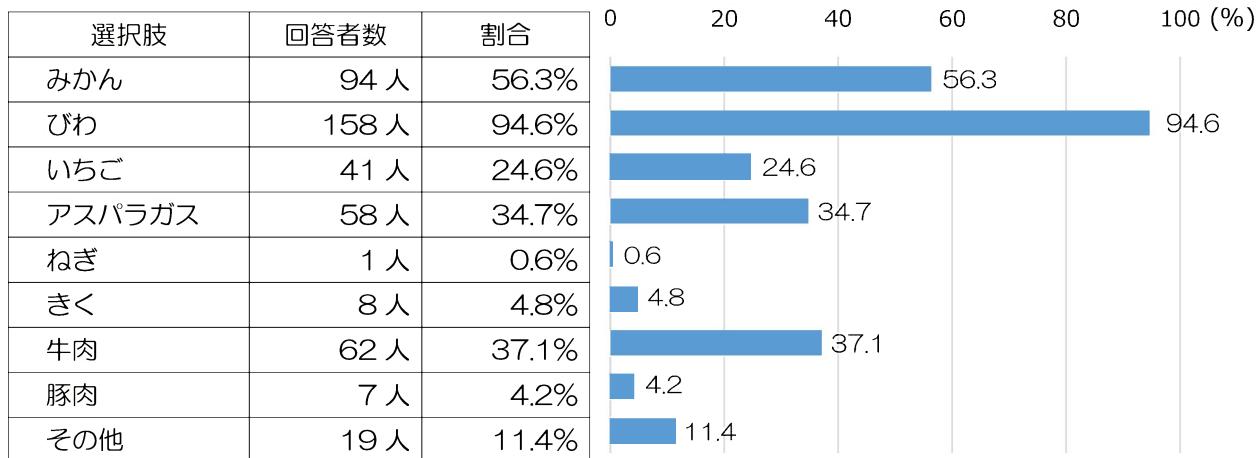
「農業に従事したいと思わない」と回答したかたの割合は、全体の半数を超えていました。

全ての世代において「農業を始めたい」と考えるかたは一定数いるものの、20~30代では農業に携わったことがあると回答した人はいませんでした。

また、男女別の集計では、農業に携わっている・携わってみたいと考える女性の割合は、男性より約10%低くなっています。

5-8

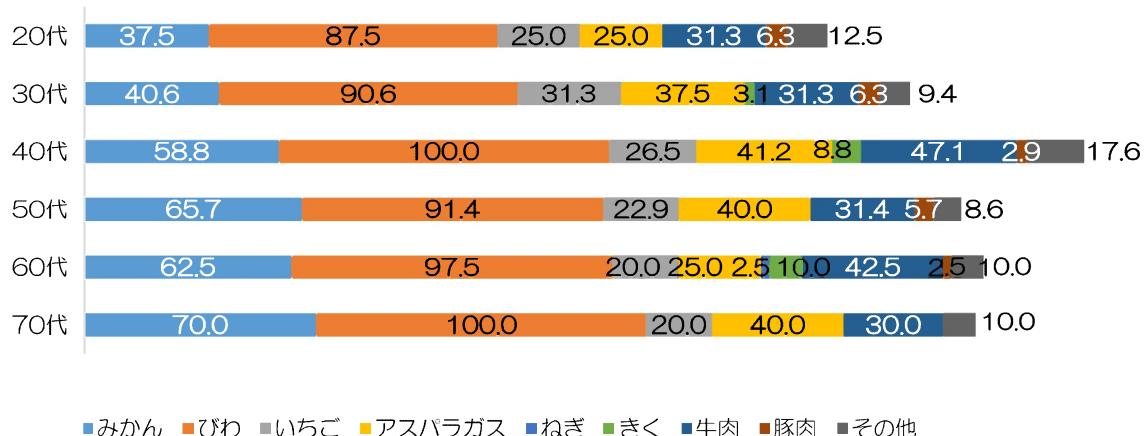
長崎市には、全国に誇る農産物や畜産物の特産品があります。どのようなものが特産品だと思いますか。(複数回答可)



【その他の主な意見】

- トマト（高島トマト）
- ゆうこう
- じゃがいも

《長崎市の特産品 年代別割合 (%)》

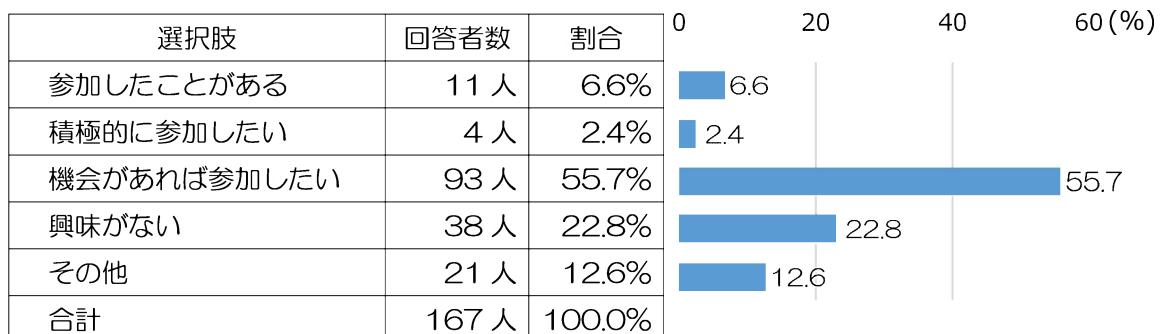


長崎市の特産農産物の認知については、びわ、みかんが高い割合を示しています。

また、メディアやイベント等で露出が多い、いちごやアスパラガス、「長崎和牛・出島ばらいろ」は特産品としてのイメージが高いことが分かりました。

また、各年代における特産品の認識について、共通のイメージを持っていることが分かりました。

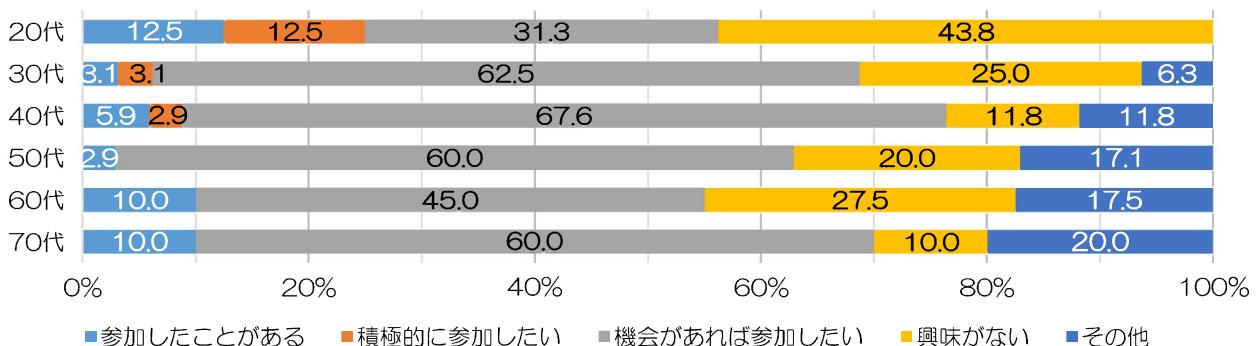
5-9 農業の体験やツアーに参加したいと思いますか。



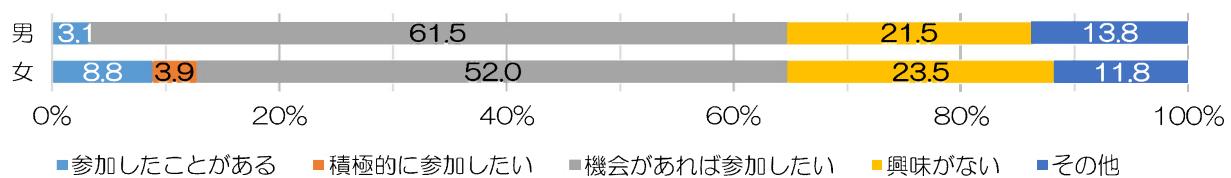
【その他の主な意見】

- ・参加してみたいが、体力的に困難。
- ・長崎市では、農業体験の宣伝が少ないように感じる。もっと企画してみたら面白いと思う。

《農業体験やツアーに参加したいと考えるかたの年代別割合》



《農業体験やツアーに参加したいと考えるかたの男女別割合》

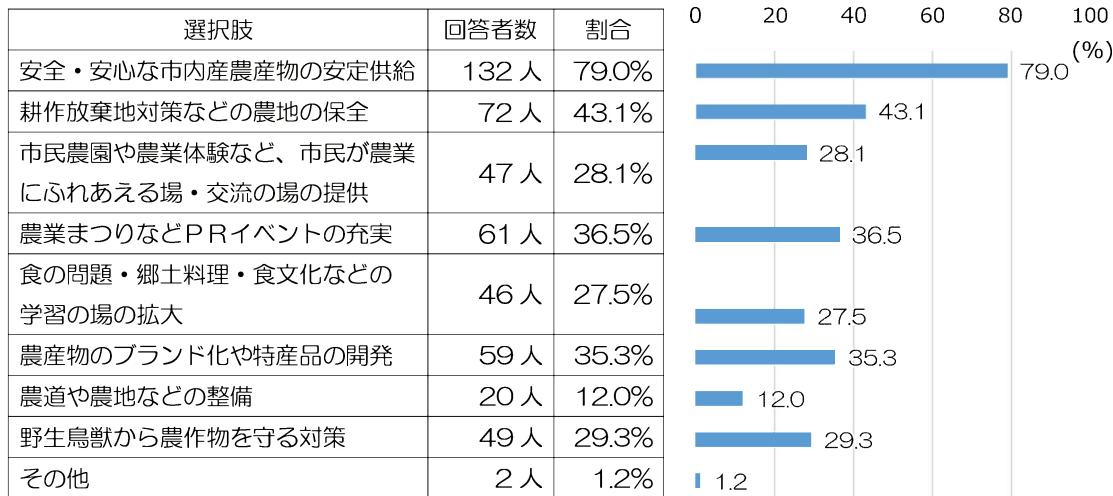


問7において農業に従事している・してみたいと回答した方の割合は、約20%と低い数値となつたものの、問9の結果からは農業体験・ツアー等の参加に積極的な回答をしたかたは6割を超えており、今後、多くのかたの参加が期待される結果となりました。

また、男女別の集計では、体験やツアーに既に参加したことのある女性の割合が、男性の約3倍となっています。

5-10

長崎市の農業施策に期待することはどんなことですか。 (複数回答可)



【その他の主な意見】

- ・給食などでの地産地消の推進。

《長崎市の農業施策に期待する事項の年代別割合 (%)》



- 安全・安心な市内産農産物の安定供給
- 耕作放棄地（現在使っていない荒れた農地）対策などの農地の保全
- 市民農園や農業体験など、市民が農業にふれあえる場・交流の場の提供
- 農業まつりなどPRイベントの充実
- 食の問題・郷土料理・食文化などの学習の場の拡大
- 農産物のブランド化や特産品の開発
- 農道や農地などの整備
- 野生鳥獣から農作物を守る対策
- その他

問6でも最も多かった、農業の役割である「安全・安心な市内農産物の安定供給」を発展・持続させる施策の実施が、一番求められていることが分かりました。

また、農産物のブランド化やPRイベントの充実といった経済面での施策、耕作放棄地や有害鳥獣問題への対策についても、行政が対応すべき課題であると、一般的に認識されていることが分かりました。

6 ながさきの「食」市民意識調査結果

長崎市では、様々な関係団体と連携を図りながら民間と行政が一体となり、地場産業の振興と地域の活性化を目的とし、ながさきの「食」を推進しています。

平成 28 年 1 月に、今後の販売戦略と地産地消の取組みに役立てることを目的として、長崎市の農産物、水産物、加工品及び地産地消に関する市民意識の調査を実施しました。

本計画の案に関連する内容の調査となっていますので、調査結果の一部を掲載します。

1 調査の概要

1-1 調査の目的

本調査は、長崎市の農産物、水産物、加工品及び地産地消に関する市民意識の調査を実施し、その集計結果について分析し、今後の販売戦略及び地産地消の取り組みに役立てることを目的とします。

1-2 調査の設計

(1) 調査対象地域

長崎市内

(2) 調査対象者

電算処理により無作為に抽出された 長崎市在住の 20~70 歳代女性 (1,000 人)

(3) 調査の方法

長崎市より対象者へ調査票郵送配布及び郵送回収（記入依頼法）

(4) 調査実施期間

平成 28 年 1 月上旬（回答期限：平成 28 年 2 月 12 日）

(5) 回収数

468 票（回答率 46.8%）

(6) 使用した調査票

回答参照

1-3 調査企画と実施機関

企画・実施：長崎市 水産農林部 水産農林政策課

集計・分析：株式会社プラネット

1-4 本報告書利用上の注意

(1) 図表の百分比(%)は、単純集計においては、該当する標本数（図表では N と表示）を基数として算出し、小数点第 2 位を四捨五入して、小数点第 1 位で表しています。ただし、年齢層別集計においては、回答者数を基数として百分比(%)を算出しています。

(2) 図表の項目表示の文章は、適宜簡略化している場合があります。